

台風等警報発令時における登校について

児童の登校につきましては、下記（市内統一）のように対応していただきますよう、
よろしく申し上げます。

記

1 対応

午前7時の時点で、警報が出ている場合は、臨時休業日とする。

2 臨時休業日の対象とする警報と発令地域

① 警報の種類

◎すべての警報（ア～ク）を対象とします。

（ア）大雨 （イ）洪水 （ウ）暴風 （エ）暴風雪 （オ）大雪 （カ）津波
（キ）波浪 （ク）高潮

※ ただし、城見小学校は、「波浪警報」「高潮警報」は該当しません。

② 発令地域

◎「岡山県」「岡山県南部」「井笠地域」「笠岡市」を対象とする。

◎発令地域については、NHK放送局の報道を判断対象とする。

【NHK放送局の報道を判断対象としている理由】

「大雨警報」や「洪水警報」等、地域が限定されている場合は、原則として市町村単位で気象庁が発表することになっています。NHK放送局は、岡山地方気象台が「警報」を発令した時は、いかなる時でも市町村単位で報道するということなのでNHK放送局の報道を判断対象としています。

3 その他

☆台風が近づいている場合には、朝7時前後の天気予報や気象情報に十分気をつけてください。

☆午前7時頃に、緊急配信メールで対応をお知らせします。
学校への電話による問い合わせはご遠慮ください。

☆警報が発令されていなくても、崖崩れ等による道路の不通、大雨等、危険が考えられる場合には、保護者の判断で自宅待機させ、学校に連絡してください。

(TEL 66-1679)